

令和7年（2025年）6月11日
滋賀県琵琶湖環境科学研究センター

滋賀県環境情報システム再構築に係る情報提供依頼（R F I）

滋賀県琵琶湖環境科学研究センターは、琵琶湖と滋賀県の環境に関する試験研究機関であり、情報集積・情報発信・調査研究支援を柱とする滋賀県環境情報システム（以下「システム」という。）をウェブサイトとして整備、運用しています。

本情報提供依頼は、現行のシステムが令和9年度に更新時期を迎えるにあたり、次期システムの検討のための情報として、具体的な機能等の内容および費用に関する情報のご提供のほか、参考となるご意見、ご提案等をいただこうとするものです。

1 業務の名称

滋賀県環境情報システム再構築業務

2 システムの再構築の目的

現行システムを構成するサーバ OS（CentOS）は令和6年6月にサポート期限が終了しており、現在サードパーティによる延長サポートを受けているところです。この延長サポートが令和10年6月に終了することから、その前にサーバの更新を行うとともに、各種データベース管理システム等のバージョンアップや現行ウェブサイトの刷新を行うため実施するものです。

3 情報提供いただく項目等

情報提供いただく項目および内容等については、別紙「滋賀県環境情報システム再構築に係る情報提供依頼項目書」（以下「依頼項目書」という。）を参照願います。

4 情報提供の様式等

下記の内容にて情報提供（資料の提出）をお願いします。資料の様式を示しているものについては、添付の様式により作成をお願いします。

（1）回答書（様式1）

貴社名、本件連絡先および提出書類等について記載をお願いします。

（2）導入実績一覧表（様式2）

（3）情報提供依頼項目対応表（様式3）

依頼項目書に記載の機能および業務別に、貴社での提供可否および補足事項（意見、提案を含む）について情報提供をお願いします。

（4）参考価格内訳書（様式4）

様式の記載項目に従い記載をお願いします。様式の項目別に記載することができない場合は、その旨記載いただき、適宜修正を行い記載していただいても結構です。また、ハードウェアの構成や性能等の違いにより、複数の費用パターンを提案いただいても結構です。その場合、理由等の資料も合わせて提出願います。

(5) その他のご意見、ご提案（様式5）

様式3に記載いただいた以外に、ご意見、ご提案がありましたら、内容ごとに記入をお願いします。提出は任意となります。また、内容の補足資料がありましたら添付をお願いします。

(6) 参考情報および提案資料（様式なし）

以下で提供可能な情報について、提出をお願いします。様式、体裁、ページ数等は問いません。提出は任意となります。

- ① ホスティングサーバに係る機器およびネットワーク構成（各機能を実現する機器の構成等）
- ② 構築体制、運用保守体制（関係企業を含む）
- ③ 機能、サービス等の内容
- ④ その他

システムおよびシステム更新の目的に照らして有効と考えられる内容がありましたら、情報提供等をお願いします。

5 提出方法

提案書類は以下により作成・提出してください。

(1) 書類

- ・2部作成し、末尾の本件連絡先へ持参または郵送にて提出をお願いします。提出書類は各部を個別封筒への封入またはファイルへの綴じ込みを行うなど、識別できる状態としてください。
- ・郵送にて送付の場合は提出物全体の封書の表に「滋賀県環境情報システム RFI 回答書在中」と朱書きしてください。
- ・用紙サイズは原則A4版としてください。図面等で止むを得ない場合に限りA3版用紙を使用しても構いませんが、提出時は折り込み、A4サイズに統一してください。
- ・提出いただく書類の記載は日本語とし、通貨単位は「円」でお願いします。

(2) 電子媒体

- ・(1)の書類について、印刷物のほか、全ての原稿データと、当該データより生成されたPDF形式のファイルを提出してください。
- ・原稿データは、Microsoft Office 2019以降（Word、Excel または PowerPoint）のデータ形式（.docx、.xlsx、.pptx）にしてください。

- ・ラベルには、件名「滋賀県環境情報システム RFI 回答書」、会社名、提出年月日を記載してください。また、複数に分かれる場合は総数と番号を付与してください。
- ・保存時のディレクトリ構成、ファイル名等は特に規定しませんが、目的のファイルを簡易に識別できるよう配慮してください。

6 提出期限

令和7年7月2日（水）17時までとします。

7 本件に係る質問

（１）質問方法

メールにて末尾の本件連絡先のメールアドレスへ送付願います（電話、対面での質問は受け付けません）。様式は任意とし、メール本文への質問の記載も可とします。メールの件名を「滋賀県議会情報提供システム RFI 質問（会社名）」としてください。

（２）その他

質問に対する回答については、質問者（質問送付のメールアドレス）へのみ返信させていただきます。（質問、回答の内容について、県以外に提供することはしません。）

8 提供情報について

- ・提供いただきました情報につきましては、導入に向けた検討の資料として活用させていただきます。
- ・提供いただきました情報につきまして、質問およびより詳細な情報の提供を依頼させていただくことがありますので、その際にはご協力をお願いします。
- ・追加による情報提供も含め、本情報提供依頼に関する情報提供に関わる費用については、すべて情報提供者においてご負担をお願いします。
- ・提出いただきました資料は返却しません。また、今後の内部での検討のため、全部または一部を必要部数コピーさせていただくことがありますので、ご了承ください。
- ・本情報提供依頼への参加・不参加によって、今後予定する滋賀県環境情報システムの再構築に係る入札の参加条件および落札者決定に対する有利・不利はありません。